

## 川崎市都市計画審議会 第3回都市計画道路網のあり方検討小委員会 議事要旨

- 1 日 時：平成18年2月14日(火) 14:00～16:00
- 2 場 所：いさご会館 第1・2会議室
- 3 議 題：都市計画道路網見直しの基本的な考え方について

### 議題 都市計画道路網見直しの基本的な考え方について

(内容については資料概要版参照)

都市計画道路網見直しの基本的な考え方について、各委員から次のような意見が出され、これらの意見を踏まえ、今後の検討を進めることとなった。

(意見要旨)

#### 見直しの基本的な考え方について

- ・ 臨港地区について、交差点の右折で危険な箇所がある。交通事故に特化した検討というわけではないが、道路整備をする上では交通事故には配慮していくことが必要である。
- ・ 都市計画道路の見直しにおいては、交通事故対策に特化した検討までは行わないとしているが、交差点の改良でも当然歩行者の安全のことを考えるし、整備済みのところであっても継続的なモニタリングによって、必要な改善を図っていくのであれば、都市計画道路の見直しにおいても、安全性について考えていると素直に表現した方が良いのではないか。
- ・ 歩行者の安全性、特に身障者にとっては、非常に重要な観点であるので、見直しの考えの中にもいれてほしい。
- ・ 歩行者の多い道路や通学路などは、自動車の交通量に関わらず、歩行者を重視して都市計画道路を整備するという考えも大事である。
- ・ 都市計画道路整備の遅れが、バス運行の支障要因となっているような場合には、バス路線の運行が可能となるように、都市計画道路を整備するという考え方はできないか。
- ・ 車が使えなくて交通の不便な地区のニーズもあるわけで、そうした課題に対して、どう考えていくのかは、別の項目になるのかもしれないが、言及する必要があるのではないか。
- ・ 見直しを定期的に行う必要はあるのか。都市計画道路は本来早々には変えるべきものではない。基本的には必要な時に必要な見直しを行うことが大事なのではないか。

### ボトルネックの改良について

- ・ 橋梁部の渋滞対策として、右折レーンの設置が難しいような場合には、警察と調整し、交通規制などもあわせた効果的な対応を検討する必要がある。
  - ・ 道路改良方針の考え方のひとつとしてTDMを掲げているが、TDMには時間的、空間的に集中するものを調整するという発想と、車の移動自体を見直そうという発想の2つがあるので、単純に、TDMとしないで、改良方針検討では何を検討するのかをきちんと記述した方がいい。
  - ・ TDMは、非常に大きな概念であるため、都市計画道路のある区間に的を絞ってTDMというのは普通はありえない。TDMは、この規格の中には入らない概念だと思う。
  - ・ 改良方針案を市民へ提案し、意見を聞いて案をまとめていくことも必要である。
- 
- ・ 交差点改良などの小規模単位での事業認可については、認可権者である県の考えもあると思うが、必要なものであれば、事業の必要性を説明し、認可を取得していくべきである。

### 交通量検証について

- ・ 交通量推計については、これまでは平日のピークを中心に考えられてきたが、必要に応じて休日調査を行うなど、今後、具体的な推計方法を検討してほしい。
- ・ また、推計手法も技術的にレベルが向上してきており、場合によっては、配分交通量推計はある程度までの再現性ととどめて、細部の推計は交通シミュレーションを行う手もある。
- ・ いずれにしても市民のために都市計画道路網をどのように見直していくかを考えて、交通量検証の方法についても検討を行う必要がある。

### 市民意見等について

- ・ 市民が道路について気がついたことを受け入れる市民提案ポストを設置することを考えてみてはどうか。市民が自由に意見を出せるような雰囲気づくりをしてほしい。
- ・ 道路の問題があるときに、どこに問合せしてよいかわからないという現状がある。ひとつの窓口で全ての質問に応えることは難しいと思うが、応えられない問題は、どこに問い合わせたら良いかを案内するような窓口でも作ることはできるのではないか。

### とりまとめについて

- ・ 中間答申構成案の最後に諸課題があるが、これら課題は見直し検討全体に関係する課題のような気もする、あえて、諸課題として項目立てする必要があるのか。
- ・ 見直しに伴う諸課題があるのはわかるが、これをどう見直しへ反映していくのか、位置づけがよくわからない。単に問題があるという現状を言っているのか、何となくこの中に盛り込むには中途半端な気がする。
- ・ 事業論に関する諸課題については、計画論として、現場ではこういう課題があること

を認識するという位置づけとし、必要であれば、答申の附帯意見として整理するという取扱をしたらどうか。

- 道路構造令の車線数決定方法に関する問題については、東京都の事例などもあるので、検討していくことにしたい。また、立体都市計画を活用した道路空間の形成についても、少し検討してはどうか。
- 見直しの検討では、計画論と事業論を織りまぜていくということであるが、道路の整備優先順位付けの検討は、都市計画道路の見直しで考えることのようにも思うが、今後、どのように取り扱っていくのか。基本的には、道路整備プログラムの検討を踏まえつつ、計画サイドの考えを最終答申に織り込んでいくということで良いのか。
- 小委員会では、計画論と事業論については、計画論を中心に見ていきたい。必要があれば最終答申の附帯意見として整理し、事業を後押ししていくという形になるかと思う。
- 中間答申の目次構成については、各委員から意見をいただき、委員長、副委員長で調整したい。基本的には、簡潔明瞭なものしたい。

(以上)